

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2013-240487(P2013-240487A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2012-115880(P2012-115880)

【国際特許分類】

A 6 1 L 2/10 (2006.01)

C 0 2 F 1/32 (2006.01)

A 6 1 L 9/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 2/10

C 0 2 F 1/32

A 6 1 L 9/20

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月21日(2015.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(殺菌装置の適用例)

本実施例に係る殺菌装置は、水(水道水)などの液体や空気などの気体を殺菌するためなど、各種用途に適用し得る。前者の場合には、例えば、ポット型の浄水器に装着したり、水道の蛇口に取り付けたり、水道に取付ける浄水器内に設置したりすることで水を殺菌するために用いることができる。また、後者の場合には、例えば排気管などに取付けることで、排気を殺菌するために用いることができる。ここでは、一例として、ポット型の浄水器に装着するカートリッジ型の殺菌装置の場合について、図1を参照して説明する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

図2に示すように、ハウジング110に設けられる流路Rは、その断面が矩形となるよう構成されている。図3に示すように、この流路Rの内壁面は、LED素子122から照射された紫外線を複数回反射させつつ、流路Rの一方側から他方側に向かわせる一対の反射面を有している。説明の便宜上、以下、これら一対の反射面を、適宜、それぞれ第1反射面111、第2反射面112と称する。なお、図3中の線Lは、LED素子122から照射された紫外線の中心(光軸)を示している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

図4に示すように、ハウジング210に設けられる流路Rは、その断面が矩形となるように構成されている。図5に示すように、この流路Rの内壁面は、LED素子222から照射された紫外線を複数回反射させつつ、流路Rの一方側から他方側に向かわせる一対の反射面を有している。説明の便宜上、以下、これら一対の反射面を、適宜、それぞれ第1反射面211、第2反射面212と称する。なお、図5中の線Lは、LED素子222から照射された紫外線の中心（光軸）を示している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

図7に示すように、ハウジング310に設けられる流路Rは、その断面が矩形となるように構成されている。図8に示すように、この流路Rの内壁面は、LED素子322から照射された紫外線を複数回反射させつつ、流路Rの一方側から他方側に向かわせる一対の反射面を有している。説明の便宜上、以下、これら一対の反射面を、適宜、それぞれ第1反射面311、第2反射面312と称する。なお、図8中の線Lは、LED素子322から照射された紫外線の中心（光軸）を示している。